

市議会議会だより

平成21年市議会第1回定例会を、2月26日から3月24日までの27日間開催しました。

この定例会では総額561億6630万円の平成21年度予算14件、平成20年度補正予算10件、条例関係20件、一般議案57件、諮問1件、議員提案3件、合わせて105件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼2月26日の本会議1日目は、会期を27日間と決めた後、市長から新年度施政方針および議案の提案説明を受けました。また、人権擁護委員の推薦について同意しました。

▼3月5日の本会議2日目は、関市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてなど13件を可決しました。また、関市特定非営利活動促進法施行条例の制定についてなど29件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。午後から一般質問を行い、通告者13人のうち3人が、当局の姿勢や方針について質問をしました。

▼6日の本会議3日目は5人が、一般質問を行いました。

▼9日の本会議4日目は5人が、一般質問を行いました。

▼11日から18日は付託案件の委員会審査(建設委員会 11日、総務厚生委員会 13・16日、文教経済委員会 17・18日)を行いました。

▼24日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、採決の結果、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

また、定額給付金の給付にかかる一般会計補正予算などの追加議案4件と議員提案3件を審議し、可決しました。今定例会に付議された案件をすべて議了し、閉会しました。

一般質問

教育

質問 教育委員会事務事業の点検評価結果をどう生かしていくのか

答弁 平成20年4月施行の法律による義務化を受け、教育水準の向上を図るため、平成20年11月に平成19年度の教育委員会権限に属する事務管理および執行状況について、外部の学識経験者などによる事業評価を実施しました。平成21年度以降は、翌年度の事業に評価結果が反映できるよう、6月に点検評価を実施し、7月に議会へ提出公表できるようにしていきます。

特に低い評価を受けた事業については、その後の対応についても点検評価を行っていきたくと考えています。

質問 アレルギー疾患をもつ新入学児童への対応は

答弁 アレルギー疾患などの新入学児童には、就学児健診およびアレルギーについての調査票を提出していたが、正確な情報を把握し、入学してからの学校生活に支障がないよう保護者との連携に努めます。

また、弱視の児童のため、見やすく飛散しにくい、蛍光チョークの導入を広めていきたいと考えています。

公立保育園

質問 統廃合と民営化の経緯は

答弁 国の三位一体改革により、公立保育園への運営費や保育所建設のための直接補助がなくなりました。公立保育園を市単独事業として運営していく状況の中、平成19年度に部内検討委員会を立ち上げ、現在の施設管理・利用状況などを検討し、保育園の適正配置について考えてきました。そして、政策総点検において、日吉ヶ丘保育園の廃園、武儀やまゆり東・西保育園の統合について決定しました。

他の保育園の民営化などについては、今後、部内で検討しますが、公立保育園を全て民営化せず、基幹となる公立保育園を残すような研究をしていきます。

健康診断

質問 検診率の向上策は

答弁 今年度から実施した特定健診およびがん検診の目的、受診方法につ

いて、わかりやすい広報・啓発活動を充実します。また、医療機関との一層の連携を図ります。

今後は、胃、大腸、肺がんの集団検診を同日に実施しているのと同様に、乳がん、子宮がんの集団検診も、同日に実施できるようにするなど、検診を受けやすい体制にしていきたいと考えています。

定額給付金

質問 給付金の支給方法は

答弁 定額給付金は、子育て応援特別手当を含め、14億9000万円程の支給を予定しています。

給付金の支給方法については、3月末に世帯主あてに申請書を発送し、原則は郵送による本人申請後、4月下旬から、指定口座へ振り込みを開始する見通しです。相談窓口は、4月と5月の2カ月間、市役所1階市民ホールに設置し、平日午前8時30分から午後8時まで、休日は、午前8時30分から午後5時まで開設します。また、外国人対応として、4カ国語で表記したパンフレットの作成や通訳者を配置するなど準備を進めています。

防災対策

質問 防災バスの運用は

答弁 防災バスは、自然災害および火災・洪水などの緊急事態に関係者の移動、資機材等の輸送、災害現場での活動者の後方支援や現地対策本部として使用します。

また、平常時には、市民の防災意識の向上のために、自治会・自主防災組織などの防災研修や児童・園児などを対象とした「防災教室」の開催などに活用していきます。



景気対策

質問 市の緊急雇用創出事業は

答弁 平成21年度予算では、企業の雇用調整などで離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者の生活の安定を図るため、次の雇用へのつなぎとして6カ月以内の短期雇用就業機会の創出策に約4000万円を計上し、施設の清掃、公園や道路の除草、山林整備や河川道路の倒木処理、データベース化による各種台帳の整備など22事業を実施します。

また、国においては今後も追加の景気対策や雇用対策も計画されており、

動向を注視しながら関係機関との連携を密にし、経済状況を見極め、市民生活に不安をもたらすことがないよう、市独自の対策も検討していきたいと考えています。

ヨーロッパ視察

質問 視察の目的は

答弁 今回の視察の目的は、関の地場産業である刃物の企業が、ドイツのフランクフルト見本市に出展されるため、その状況把握と激励などを兼ねた訪問でした。

見本市の会場内で、刃物のまちとして有名なフランスのティエール市長と面談を行いました。

また、チェコでは、関から進出した企業が入っている工業団地を視察し、オーストリアでは、ジェットロ・ウィーン・センターの所長と、ヨーロッパの刃物事情について情報交換も行うことができ、有意義な視察となりました。

ドイツでは、ホテルのロビーや大手百貨店のよく目立つところに関の刃物が展示しており、包丁をはじめとした関の刃物製品が高級品として認められており、とても感動しました。

これからも、市にとってヨーロッパの国々が大きな夢のある相手国、よきパートナーになることを期待しています。

市民活動

質問 NPO法人設立活動の支援と実施方法は

市民活動支援のため、NPO法人設立に要する事務用品購入に30万円、NPO活動の不特定多数の利益増進に資する事業に100万円、団体が行う地域振興・市の一体化に資する事業に100万円をそれぞれ上限とした「ときめき、きらめき、いきいき市民活動助成金」制度を設けます。

また、活動支援センターを公共施設や店舗の空きスペースに開設できるよう計画しており、ボランティア活動の情報提供や会議・事務作業の場所とするほか、県から移譲されるNPOの認証事務に伴う設立手続きに関する支援業務など、市民との協働による活動を検討しています。

学校給食

質問 地産食材の調達方法の確立を

答弁 地産食材の調達については、食材の品質が一定でばらつきがなく、数量の安定供給が可能であり、衛生面、安全面で責任の所在が確立されることにより、調達システムの構築が可能になると考えます。

新鮮で安価な地産食材を供給するためには、生産農家の組織化、協力体制が不可欠であり、今後の課題と考えています。

多重債務問題

質問 相談窓口の状況は

答弁 多重債務問題を総合的に解決するために多重債務庁内連絡会を設置しています。今年度から、岐阜地方法

務局関出張所管内の司法書士の皆さんの協力により、月に1回、多重債務の相談を実施し、2月までに24件の相談がありました。主な相談は、生活苦や遊興費などによる借り入れがふくらみ、債務返済のために借り入れを重ねるといった内容でした。なお、この相談窓口により、過払金が還付され、債務が無くなった方や、還付金により市税の滞納分を納付する事例もありました。

過疎地域

質問 過疎地域への地域振興施策は

答弁 限界集落は、平成20年4月現在で、板取地域に6集落、上之保地域に2集落存在しています。

市では、平成17年度から5カ年計画で過疎地域自立促進計画を策定し、この3カ年で、農業集落排水事業、簡易水道事業、板取川温泉増築事業、上之保農用地道路整備、移住交流を促進するためのホームページの立ち上げ、広域的な観光資源の連携による誘致イベントなど、ハード事業を中心に19億5000万円を費やし過疎対策事業を実施しています。

これからは、地域事情や住民ニーズを把握し財政力も考慮しながら、ソフト事業中心の振興施策を進めていきます。

特に高齢者の多い地域では、安心して暮らせるよう福祉関係団体、行政と住民との連携が必要になると考えています。

法務局の移転

質問 岐阜地方法務局関出張所の移転問題に関する対応策は

答弁 国の行政改革で関・美濃市を管轄する関出張所も廃止の対象となり、平成21年9月ごろに美濃加茂支局への統合が進められています。

すでに美濃市や関係団体と連携し、関出張所がある現在地での存続を求め、陳情活動を行いました。

今後各機関と協力・連携を図り、粘り強く存続に向けた活動を展開していきます。



審議の結果

◎2月26日同意分

▼人権擁護委員の推薦について

再任 西村祺子（津保川台2丁目）

新任 加藤洋子（上之保）
◎3月5日可決分

▼条例の一部改正《市議会政務調査費の交付に関する条例、部設置条例、職員勤務時間、休暇等に関する条例、職員の育児休業等に関する条例、特別職職員の給与に関する条例、職員給与に関する条例、教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例、職員の特殊勤務手当に関する条例、手数料徴収条例、福祉医療費助成に関する条例、国民健康保険税条例、地区農業研修施設の設置及び管理に関する条例、簡易水道事業給水条例》▼中濃消防組合規約の変更に関する協議について▼公の施設の指定管理者の指定について《総合福祉会館、わかくさ老人福祉センターほか5施設、いこいの家、松風園、デイ・サービスセンターほか4施設、高齢者いきいき生活館いちょうの家、つばき荘、つくし作業所、藤谷転作促進技術研修センター、志津野転作促進技術研修センター、戸田転作促進技術研修センター、農村婦人の家、小野構造改善センター、坊地構造改善センター、塔ノ洞環境保全農業推進センター、黒屋リフレッシュ倶楽部、下洞戸活性化センター、板取多目的研修会場、板取集落センター、黒屋リフレッシュ農園、田原リフレッシュ農園、洞戸自由農園、武儀楽らく農業学園、洞戸大豆等加工施設、洞戸農林産物処理加工施設、洞戸ふれあいらうんじ高賀板取地域産品保木口販売施設、板取地域産品門原販売施設、富野農村広場、

ふどうの森管理センター、洞戸林業センター、板取林業総合センター、板取林業者研修宿泊施設、板取あじさい植物園、上之保林産物販売所、アピセ・関勤労会館、板取川温泉バーデハウス、板取コテージ湯屋、板取四季の森、TACランド板取、武儀八滝ウッディランド、小瀬鶴飼・鮎ノ瀬の里、洞戸生涯学習センターほか2施設、円空館、洞戸円空記念館、塚原遺跡公園展示館、惟然記念館、市立洞戸高賀山自然の家、千足体育館、板取体育館ほか4施設、洞戸運動公園及び洞戸テニスコート、板取運動公園及び板取テニスコート、ネイチャーランドかみのほ》

◎3月24日可決分

▼関市特定非営利活動促進法施行条例の制定について▼企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に係る関市固定資産税の特例に関する条例の制定について▼関市総合福祉会館条例及び関市老人福祉センター条例の一部改正について▼関市介護保険条例の一部改正について▼関市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について▼市道路線の廃止について▼市道路線の認定について▼関市保健センター条例の一部改正について▼関市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について▼平成20年度関市一般会計補正予算（第6号・第7号）▼平成20年度特別会計補正予算《国民健康保険（第4号）・下水道（第3号）・老人保健（第2号）・農業集落排水（第3号）

介護保険（第3号）・簡易水道（第2号・第3号）・後期高齢者医療（第2号）▼平成21年度一般会計予算▼平成21年度特別会計予算《国民健康保険・下水道・財産区・中小企業従業員退職金共済事業・食肉センター事業・老人保健・農業集落排水事業・公設地方卸売市場事業・介護保険事業・簡易水道事業・有線放送事業・後期高齢者医療》▼平成21年度上水道事業会計予算

意見書の可決

今定例会では、次のような意見書を可決しました。この意見書は内閣総理大臣、厚生労働大臣、環境大臣、法務大臣に送付されます。

- ▼岐阜地方法務局の管轄支局としての存続を求める意見書
- ▼障害者自立支援法の見直しを求める意見書
- ▼「緑の社会」への構造改革を求める意見書

次の定例会は、

6月9日（火）の予定です。

照会先 議会事務局 ☎29068